

## 休学する場合の注意事項

○海外に渡航する場合は、『渡航するみなさんへ』を必ず確認すること。

○「休学」手続きが遅れた場合、奨学金の返金が必要となる場合があるため注意すること。「休学」手続きについては、所属の教務担当に事前に確認し、必要な手続きを行ったうえで豊中学生センターにメール報告すること。

○【休止】から2年(※)以内に奨学金を復活する見込がない場合は、奨学金【辞退】の手続きを取ること(在学中の主な手続き3-①参照)。

○【休止】期間が2年(※)を超えた場合、奨学金は【廃止】となるため、注意すること。

※大学院で留学による【休止】の場合は、3年まで【休止】期間が認められる。ただし、【休止】期間中の全期間に渡って留学している場合に限られるため、注意すること。

○休学期間が終了した場合は、速やかに『異動願(届)』により【復活】または【辞退】の届出をすること。

(学籍上の復学手続きだけでは、奨学金は復活しないので注意すること。)

○一度届け出た「休学」を取り下げた場合は、その旨を必ず豊中学生センターまで連絡すること。

### 【メール報告先】

豊中学生センター 奨学金担当

E-mail: [gakusei-sien-en2@office.osaka-u.ac.jp](mailto:gakusei-sien-en2@office.osaka-u.ac.jp)